No. 2
昭和34年3月1日
隔月発行
発行所
福岡県田川郡方城町
発行人
松尾勲
印刷所
冷牟田印刷合資会社

方城町青年婦人研修所落成式挙行さる

研修と話合いのセンターから文化方城を!!

青年婦人の皆さん方でどしどし運用を!!

町長挨拶

二月十九日方城町青年婦人研修所落成式が同研修所に於きまして挙行されました。

二月上旬に挙行する予定でありましたところ、昨年十二月末の悪天候の為工事の進捗がおくれ、昼夜兼行で工事を進めた結果、十九日挙行の運びとなった次第であります。

二、三日前より気づかわれた天気も、当日はからりと晴れて絶好の落成式日和、飯塚農林事務所長初め数多の来賓の参列のもとに、町内青年団婦人会の代表の方々の御参集のもとに式は始まりました。

式の冒頭、倉石町長から『**研修所は役場のものでもなければ誰のものでもありません。青年、婦人の皆さん方のものであります。皆さん方の手でどしどし運用して下さい**』との挨拶あり、研修所の発足を祝う来賓各位の祝辞あり、又青年団婦人会の方々の心尽しの演芸に打ち興じながら和気あいあい裡に落成式の幕を閉じました。

落成式で挨拶する

＝倉石町長＝

ハイキング

春風に乗り梅をたずねて

全町子供会リーダー香春行野外訓練を実施!!

二月一五日前日来の雨と、当日の雨天にもかゝわらず午前九時一五分子供会一二七名（子供九五、大人三二）東古門公民館に集合、八班の編成を終り九時三〇分先発隊、一〇時一班より順次一〇分間隔にて、班旗をひるがえして出発、小石、枝木、わら、記号等による先発隊のサインを求めて道中キムスゲーム、目測、俳句、通信ゲーム等を行い乍ら、秋吉、夏吉、五徳を経て、目的地神宮院に追跡ハイキングを行った。途中サインの見落しにより道を迷った班（そう、うさぎ班）もあったが、道中はサインと悪路に気を取られて、四囲の景色もロクに眺めずに八キロの行程を踏破、午後一時全員神宮院に集結をした。

分配されたキャラメル、みかんを食べ乍ら、おもむろに見渡せば八分咲きの白梅は雨雲に霞み、五〇〇位の観客の多数は子供にて、家族連れが多く、青年男女の姿は極く少い、天候のためか花見につきものゝ酔客の姿は一人も見当らない。中食後歌の練習、ワイドゲームを行った後集合、俳句の入選発表、追跡ゲーム道中の総合発表を行い、午後二時三〇分、今にも降り出しそうな天候を気使い乍ら、神宮院を後にした。

間もなく降り出した小雨の中を、速歩にて強行、午後四時一人の落伍者もなく、東古門分館に帰着し、四時二〇分解散帰路につく。

尚、当日指導に当って下さった岡野先生及び安部氏等五名のスカウト指導員の熱心なる御指導と、参加下さった父兄の皆さん全員の熱心なる御協力、中でも御婦人及び御年配の方々が雨と泥の一四キロの道程を、最後迄行動を共にして下さった熱意に対して感謝すると共に重々御礼を申し上げます。

此の部外の指導参加と父兄の熱心と皆さんの御協力が今後の子供会発展の基礎となるものと思い、関係者一同力強い希望を持つ事が出来ました。

尚、当日の成績の中、重なるもの左記の通りです。

総合成績　一位　一班

俳句

天＝すみれ草　土手にポツンと　咲いている　中原順子

地＝空高く　さえずる　ひばり　楽しそう　坂井えつ子

人＝つるし柿　一つ二つと　消えて行く　永末（七班）

（事務局　永江）

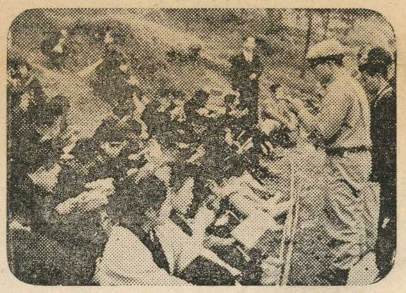

野外訓練の指導をうける子供会リーダー達

涙と忍苦の水汲みを克服して

丸山地区水道工事落成式

今日ぞ迎える喜びの日

丸山区に於ては兼ねて日常生活に最も必要な水不足に悩んでいましたが、偶々方城町に於ては新農村振興計画の一環として多額の経費を投じて上水道の工事に着手していました。町当局並びに区民の熱意によって二月十二日目出度く工事竣工し、落成式を挙行致しました。

落成式は前例を破って酒を用いず茶菓を以って接待し、誠に前例のない意義ある落成式でありました。

吾々人間生活に於て必要欠ぐべからざるものは水であることは、堅塁を誇る香春岳落城の原因が水にあった事によってもわかります。丸山区民の今日迄の不自由を察するとき本日の此の落成が如何に嬉しかったか想像に余りあります。謝辞を述べる者これをきくもの感謝感激ですゝりなきの声で落成式を終りました。

丸山子供会代表の謝辞

あゝ待ちに待った水道の水が去る十二月二十日にながしの上のコックから勢よくばけつの底が破れぬばかりに出始めた時のうれしさはなんともたとえようがなく、母と共に手をとって泣きました。本当に長い間水不足で苦しみました。学校から帰りますと母が水汲みの手伝いをしなさいと云われます。一日中、学校で勉強して疲れて帰ると又例の水汲み本当にいやでいやでなりませんでした。又私達にとっては中々のことで、それはそれは一生懸命であります。あの小川の水をバケツ半分ばかり入れてかえり、母に加勢した事が何回もあります。又ある時は学校であまり勉強したので疲れて水汲みの加勢が出来ず母に叱られたことも幾度か、又農繁期の時に疲れ果てた母が水汲みに出かけたあの姿を見る度に母の御苦労が思い出されます。

この様な生活が長年続きましたが、町長さんの御かげで水が出るようになって只々感謝の外はありません。父や祖父の話によりますと、この水道工事いな今日のよろこびはこれみな町長さんの一方ならぬあつい、あつい御情けの賜ときかされました。町長さん有難う御座います。これからは水の心配がなくなり、学校でも安心して勉強が出来ます。おそく帰っても水はコックからチャン〱出ます。本当に気持よく楽しく御勉強が出来ます。只々この上は一心に勉強してよき人となります。そして町長さんに御心配かけた御礼をいたします。

御参列の皆さん有難う御座います。うれしさの余りお礼の言葉を申し上げまして謝辞と致します。

昭和三十四年二月十二日

丸山子供会　原田亮子

……町長議会議員選挙運動一覧表……

選挙別	町長	議会議員
選挙期日の告示	四月二十一日	四月二十一日
選挙の期日	四月三十日	四月三十日
立候補届出の期間	四月二十一日から四月二十二日まで	四月二十一日から四月二十二日まで
補充立候補の期間	四月二十八日まで	四月二十八日まで
供託金	なし	なし
法定得票数〔有効投票／定数×1/4〕	四分の一	四分の一
選挙事務所の数	一カ所	一カ所
休息所等の設置	禁止	禁止
選挙当日の選挙事務所の制限	投票所を設けた場所の入口から三〇〇米以内の区域は禁止	
戸別訪問	禁止	禁止
飲食物の提供〔湯茶及びこれに伴い通常用いられる程度の菓子を除く〕	禁止	禁止
気勢を張る行為	禁止	禁止
連呼行為	禁止	禁止
自動車	小型自動車又は軽自動車一台	なし
拡声機	一揃	一揃
自動車に乗車できる者選管の交付した乗車証腕章を着けること	四人	なし
通常葉書	一千枚有料	三百枚有料
選挙事務所表示用及び演説会場街頭演説の場所で使用する文書図画の規格	ポスター、立札 看板、縦二三七糎 横七三糎 数制限なし ちょうちん一個 高八五糎、直径四五糎	同上 数制限なし 同上

選挙別	町長	議会議員
選挙運動用ポスター	三百枚 長四二糎 巾三〇糎	三百枚 長四二糎 巾三〇糎
ポスターの検印場所	町選管	町選管
新聞広告〔横九・六糎 縦二段組以内〕	一回有料	一回有料
選挙運動放送（放送設備を使用）	禁止	禁止
立会演説会	（条例）であり	なし
個人演説会	制限なし	制限なし
街頭演説	できる	できる
夜間の街頭演説〔午後九時から翌日午前六時まで〕	禁止	禁止
街頭演説の従事者〔選管の交付する腕章を着けること〕	十五人	十五人
選挙公報	なし	なし
氏名掲示個所	投票区毎一カ所	一カ所
氏名掲示掲載順	開票区毎にくじ	同上
選挙期日後の挨拶行為	禁止	禁止
選挙運動に関する収支報告書の提出期限（出納責任者から）	町選管宛選挙期日後十五日以内その後収支のあった日から七日以内	
選挙運動に関する支出金額の制限額	町選管で告示（一二万円）	町選管で告示（各簿登載人員÷24×52円50銭）
運動員及び労務者に対する実費弁償及び報酬の額	町選管で定めて告示	同上

◇町長・議会議員の選挙運動について◇

昨年末成立した「地方公共団体の議会議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律」によって知事の選挙をはじめ各種の地方選挙は四月に行なわれることになりました。私達に特に関係の深い町長、議会議員の選挙運動等を一覧表にまとめましたので参考にして下さい。

（方城町選挙管理委員会）

補充選挙人名簿が作られます

四月選挙における県知事、県議並びに町長、町議選挙に於ける補充選挙人名簿が左記要領により調製されることになっていますので該当者はもれなく役場選挙管理委員会事務局へ申請致しましょう。

尚、申請用紙は各駐在員又は役場に有りますので『印鑑』持参届出して下さい。

記事	知事並びに県議	町長並びに町議
1 名簿調製現在期日	四月十日	四月二十二日
2 申請期間	四月十一日から四月十三日まで　三日間	四月二十三日から四月二十四日まで　二日間
3 名簿縦覧及び異議の申立期間	四月十六日から四月十八日まで　三日間	四月二十六日
4 異議の決定期限	四月十九日	四月二十七日
5 名簿確定期日	四月二十日	四月二十八日
6 登載資格要件	(イ)当町に四月十日以前引続き三カ月以上住居を有する者であること（昭和三十四年一月十日までに当町に転入していた者） (ロ)新たに年令要件を具備した者（昭和十三年十二月三十一日以後十四年四月二十一日迄に生れた者） (ハ)基本選挙人名簿から脱漏している者	(イ)当町に四月二十二日以前引続き三カ月以上住居を有する者であること。（昭和三十四年一月二十二日までに当町に転入していた者） (ロ)新たに年令要件を具備した者（昭和十四年四月二十一日以後十四年四月二十九日までに生れた者） (ハ)基本選挙人名簿並びに四月十日現在調製の補充選挙人名簿から脱漏している者）

※注意事項

① 補充選挙人名簿の調製は選挙人（本人）の申請により調製されることになっていますので必ず本人又は委任を受けた代理人が申請すること。

② 補充選挙人名簿登録申請期間中に申請しなかった者は自己の脱漏につき異議の申立をすることはできない。

方城町今昔さまざま語り

（前村）宮崎角治

皆さん前村の状態を観るに誠に今日では昔日の悲哀があります。村を愛する人は、なる程と言われましょう。私達は愛村の一員として今一度昔の様な清流滔々として流るる平和な村作りに全民一丸となって行こうではありませんか。

では何故に総決起をせねばならないか、それは昔と一変した個人主義的行き方があるからです。自己欲望の個人主義を助け合い協力主義に交替すれば昔の如く清い美しい清水の中に平和な生活が出来、且つ方城全町が善政を行う事は言をまたざる処であります。皆さん前村の全員打って一丸となって行こうではありませんか。

昔の歌に

伊方千檀橋水よく清し
せめて若衆の品のよさ

一、明治より大正に移り変って憲法改正され政治の公民権に一等公民権が与えられた。其の人々は左のとおりです。

イ、前村日高本家と新宅両家岩猿家瓜生又七、桑野家、瓜生勝作、田中本家新宅、田中也蔵、桑野達雄、桑野重祥、久保田清治

ロ、犬星桑野常三郎、岩猿梶太郎、桑野元平

ハ、後谷鉄谷亀太郎

ニ、新門藤田両家、二階、丸山、原田為次郎

ホ、野添柏木家、中村定近外三

へ、古門岩崎家松井家、木戸家外八

ト、畑皆川小一郎、皆川為七外四

チ、弁城宝珠香月養太郎、香月鶴吉外六光井家外五

リ、追太田政喜、香月藤四郎外七

ヌ、新町早川三郎、松尾又平、久永末英三外各家世良家外三名

ル、上弁城永末春吉、永末善太郎、秋野家外八名

オ、久六久富家外五名

以上の少数にて一等公民権の投票が行われていた。然るに改正後は一般民という事になり立派な候補者も投票する人の競争心理にかられ小利権の獲得と物質欲とに捕われて苦しき世の中となりました。従って前村の如きも其の一つに入って居ます。故に今後は前村の全民一丸と団結をして公明選挙又は平和な村作って努力致しましょう。

一、方城町についての個人の思い出

今を去る数十年前は方城役場は小さい役場で、畑地区の原にあった。又学校も以前は金丸岩屋から東北の一隅に寺小屋式の校舎があった。更に弁城地区の校舎も元は早川三郎氏の長屋を仮校舎として寺小屋式のものであった。

何れも数十年後の今日では区民及村長の協力一致により、立派な校舎や役場等が増築されて全町民のよろこびの一つとなっています。

又最近は校舎並びに体育館も次々に出来、重ね重ねの喜こびであります。之れも歴代区民及村長、村会議員の努力の賜であって感謝に堪えません。最近の村長及び町長の人名を左に記して感謝します。

前村長　門屋村長
〃　松井村長
現町長　倉石町長

この様にして方城町の発展は他町村に勝るとも負けることなき立派な町となりました。誠によろこびに堪えません。今後共尚一層の努力を希望して止みません。

（次号に続く）

〝長い6年間の勉強〟ご苦労さま

後谷少年育成部大宰府参拝

これからも大いに勉強　大いに遊ぼう

〝家族とも〲
早春の一日を大宰府で〟

後谷の六年卒業生の諸君
（大宰府で）

二月十五日、後谷少年育成部は長い六年間の馴れた小学校生活にサヨナラして、新しく中学校の門をくぐる六年卒業生二十五名（全員）を連れて家族共々、大宰府参詣を行った。

〝未知の世界に対する不安は何人にもつきものである。まして馴れ親しんだ小学校の門を巣立って中学に入る子供の心には、五年から六年に進む時とは異質の不安があるであろう〟この不安を周囲の力で除去してやろう〟この日ばかりは日頃怖い父さん母さんも一緒に交り和やかに笑い励し、勇気を奮い立たせて欲しい〟

これが少年育成部を担う人々の願いであり、大宰府参拝の動機だったのだ。

この願いのもとに数度にわたり幾多の少年が大宰府の梅にたわむれ中学へ巣立っていった。

喜々として交遊する少年の群を見ていて、お世話下さる周囲の方々の努力と愛情をほのぼのと身に感ずる一日であった。

※当日のコース次の通り。

金田駅（快速）―二日市―大宰府―博多（県庁大丸百貨店見物）―（快速）金田駅

▼常会文化費寄贈▲

亡夫の香典返しとして！

古橋シマさん（後谷湯場通り）
から後谷常会へ!!

公民時報一月号をもってお知らせ致しました後谷湯場通りの古橋さんはその後、自宅で療養に専念されていましたが、病勢悪化し二月十三日、遂に薬石の効なく他界されました。古橋さんは人も知る温厚誠実な方で、夙にその人柄が惜しまれておりましたが、今般、御家族の方から、その香典返しとして金一封が後谷常会へ寄贈されました。

楠木常会長談

実に惜しい方だった。御子息の成人を目前に見ながら、さぞ残念であられた事と思います。謹しんで故人の冥福をお祈りすると共に御寄贈を受けたお金は常会運営の上で何か有意義な面に使わせて頂き度いと思います。

防犯だより

『りっぱな人に生まれかわって下さい』

留置場慰問の弁城新町子供会

―田川警察署―

「世の中にはまだまだふしあわせな人がたくさんいます。でもどんな苦労にもうちかって生きている人が少くないのです。みなさんたちも早く悪い心の償いをして一日も早くりっぱな人に生まれかわってもう一度たちなおってください。真青なきれいな大空がまっていますよ……」と旧正月の昼さがり獄舎で朗読されているのは今朝弁城新町子供会の良い子たちが届けた励ましの慰問文の一節です。そのほか少年たちが作ったニューアンスな「タコ」の紙芝居と旧正月を味わって下さいと餅が添えてあった。弁城新町子供会は純農村地帯で農繁期には少年バトロール隊を編成し夜廻りを続けていると言う。この少年たちが無反省に犯罪をくり返し鉄窓にとらわれる大人たちをどう感じたか……以下はそのルポ……差入れ口よりのぞく未知の世界、そこには罪人としてとらわれる六十数人の人間像が浮いて見ゆる。なぜこんなに大人の人たちは悪いことをするんだろう……とつぶやく少年たちのなかには僕らだって悪い心はあるけど、それをおさえているからこんですむんだと……言うささやきも聞きとれる。それに賛成する一少女は、ほんとはよいおじさんもいるかも知れないね……と合づちをうっていた。子供たちが待っている人もいるだろう……と、農村の少年少女たちは純情だ。

―第5回三区―
子供会町内一週駅伝競争開催さる

〝走る走る10粁の山坂こえて〟
少年の斗魂全町走破

二月　日三区子供会は恒例の町内一週の駅伝競争を開催した。今回で五度目の催であるが、年々高まる父兄の関心に少年選手の斗志も高まるばかり……午前十時三区詰所前を出発した選手は中学校前、西古門、野添、どんどん淵と追いつ追われつの熱戦を演じ、見六より役場に到る〝心臓破りの丘〟も何んのその、久六、春田、宝珠、五区日高公園、後谷を経由、約十一粁を走破した。最後迄予測を許さない接戦であったが白金町チームが最後のネバリを利かせてゴールイン、優勝の栄冠を担った。（全チームの所要時間左の通り）

1位	白金町チーム	（四六分五〇秒）
2位	旭町チーム	（四七分一四秒）
3位	日の出町チーム	（四八分一八秒）
4位	黄金町チーム	（五八分五二秒）

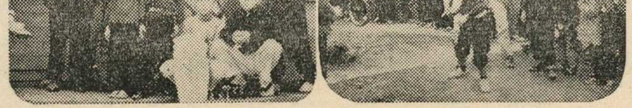

【写真は】　右＝優勝した白金チームと育成会の人々
左＝野添ドンドン淵の真剣なバトンタッチ

組織

県青年団組織強化研究会に参加して

主事　松尾　勲

最近婦人学級、青年学級、成人学級、子供会等、各団体活動が盛んになりつつあることは個人的にも又、平和な社会建設の為にもよろこばしいことであります。然しこれらの団体の中でも青年団の推進する力は大変なものである。にもかかわらず青年団活動の低調であることは郷土社会建設のため遺憾の極みであります。県に於てはこれが対策として一月二十八日、伊田自治会館に於て郡内町村の青年団長、婦人会長並びに公民館主事を集め協議しました結果、活発な意見がかわされ結論として青年団組織強化の問題がとり上げられ、真剣な討議が行われ午後三時半終了しました。

青年団はなぜ組織強化をしなければならぬか

1勤労青年に集団学習の必要があるだろうか!!

学習はゆりかごから墓場までといわれている。人生に学習継続の必要のあることは万人異論はあるまい。学習は一人でも出来る。通信教育定時制高校等もある。然し青年団でいう学習は学校の延長ではない。団員の自主性にもとづき相互の磨きあいである。仲間意識につながる切瑳琢磨である。青年団における学習内容は与えられるものでなくて団員自から求めるものである。

学習欲求を持った者の集りが学習集団である。青年は独学を以ても人格の形成は出来るが、集団学習による人格形成の面も大切である。青年時代を孤独に終った人が結成する将来の社会と、青年時代仲間を意識につながる集団学習の経験を持った人の結成する将来は確かに異るものである。青年時代によき集団活動の出来た人は又其の時の将来によき社会を形成するという一つの条件を具えるものである。ここにおいて青年に集団学習をすすめる必要性がある。その他の見地からも集団学習の必要性について話し合って見よう。方城町の青年団はどんな集団学習をしているか学習して見ろう。

2勤労青年は地域奉仕活動をすることによって人格が成長するだろうか。

都市に於ける青年と農村に於ける青年の地域に対する考え方は異る。それは一般社会人自体についても異るといえる。

然し都市と農村とを問わず自分達の社会をよくすることに変りはない。自分達の住んでいる地域の課題と、とり組んで活動するところに青年団の奉仕活動がある。しかも奉仕活動は一人の力よりも多くの集団の力を以てした方がより効果的である。

社会活動により社会をよりよくする機関や団体はいくらでもある。その中でも青年団の推進する力は大きいものである。青年団は村や町の前衛組織ともいわれている。青年が組織の力を以て明かるい社会、住みよい郷土を建設しようとすることは郷土をよりよく前進させることと共によりよい郷土の建設者を作ることになる。そこに社会人としての人格の成長も見られる。

方城町の青年はどのような地域奉仕活動をしているか反省してみましょう。

（次号に続く）

〝桜の苗木を愛して下さい〟

緑化

〝桜の木を折らない様に〟の用語を頭に刻み込んでしまったと言うのは、朝夕の通勤道路になっている。方城グランド前からの坂道である。左右に一ケ月位い前、丈二メートル位の苗が山の手駐在区の方々の尊い手で植えられたのである。所が二日目、苗は無慙にも折られているのを発見した。其時は一本だった所が日がたつにつれ、誰が折るのか忽五本から六本に増えたのである。所で考えたのが標語であろう。一週間目には前記の様な木札が一本一本のささえ木に丁寧に付けてあった。そこで広く父兄及び小、中学生の方々にお願いしたい。桜の木は折るのでなく育てて行く物だと声を大にして!!

（樹木愛好者より）

県新生活推進大会に参加して

―主事　松尾　勲―

私達の願いは、家庭や社会を明るく豊かにし、よりよい暮しを築き上げようとする新生活運動の提唱と相俟って、新しい町づくりや家庭生活合理化の運動として、各地において堅実なる成果をあげつつあるこれの尊い体験を発表し更に一層本運動の活発化をはかるため県に於ては二月十日直方市公会堂に於て直方、山田、飯塚、田川、中間市、遠賀、鞍手、嘉穂、田川郡地区の大会が左記により行われ、大変真剣な研究がありました。本町よりも多数出席され活発な意見の発表がありました。

日程

九、〇〇　受付資料配布
九、三〇　開会
九、五〇　講演
一〇、三〇　分科会体験発表
一二、三〇　中食
一三、三〇　シンポジウム
一五、三〇　閉会

昭和三十三年分申告所得税の確定申告と第三期分の期限内納税等について

―田川税務署―

税務

一、御承知のように昭和三十三年分申告所得税の確定申告及び第三期分の納税の時期となりました。本年も昨年と同様に所得金額のお知らせはいたしませんから、期限まぎわになりますと、申告と納税のため非常に混雑するものと思われますのでなるべく早目に申告及び納税をすまされるようおすすめいたします。

二、第三期分の納税額が著るしく増額して資金繰りの困難な方には所得税法第三十条の二の規定により五月三十一日まで徴収猶予が認められますので該当者は三月一六日までに徴収猶予申請書を提出して下さい（徴収猶予申請書は税務署に備付けてあります）

三、納期限内にたやすく納税をすませていただくため納税貯蓄組合を設立されるか又は、お近くの納税貯蓄組合に是非加入されるようおすすめいたします。

四、納税及び納税貯蓄組合等について御不明の点がありましたら御遠慮なく当署徴収課にお尋ね下さい。

昭和三十三年分個人再評価税の申告と納税等について

個人再評価税の申告と納税は三月一六日までとなっておりますが、なるべく早目に申告と納税をすまされるようおすすめいたします。